

平成28年度 第1回岐阜県省エネ・新エネ推進会議 議事要旨

【議事1:岐阜県次世代エネルギービジョンの推進に向けた取組状況について】

- バイオマスについて、100kW～2000kW クラスの発電所が県内にどれほど見込めるのか。
→ビジョンでは、バイオマス発電について 2020 年度までに 6000kW 級を 1 基、180kW 級を 3 基設置することにより、目標値の達成を目指すこととしている。
100～200kW 級のバイオマス発電を行うと、燃料として年間 3 万 m³ほどが必要と想定している。施設の規模、基数は未定の部分もあるので、目標達成に向けた調整が必要。

- バイオマス発電における木材搬出にかかる費用についてはどうか。費用を下げるという点で何か新しい取り組みはあるか。
→各地域における「安定供給地域協議会」の中で、効率良く材が供給されるよう、供給事業者に対する支援も含めて検討していく必要があると考えている。

- 県営ダム6ヶ所のうち3ヶ所で事業を推進しているが、残りの3ヶ所、岩村ダム、大ヶ洞ダム、中野方ダムについて発電所として利用できない理由は何か。技術的な理由なのか、事業性の問題なのか。
→3ヶ所のダムが発電所に利用不可能な理由は、貯水容量が少ないことからわかるとおり、比較的流域が小さく、発電に利用できる河川の流量が少ないことに加え、ダムの高さが低く有効落差が十分とれないなど事業が成り立たないため。

- 農業水利施設を活用した小水力発電について、発電出力に対する利用率、発電電力量はどの程度か。
→農業水利施設の発電電力量に関しては、加子母小郷地区の場合、出力 220kW に対して年間発電電力量は 168 万 kWh(利用率 87.1%)。

- 省エネアドバイザー、うちエコ診断士といった人材について県独自で確保を行うのか、それとも企業あるいは資格を有した方に委託を行うのか。また、このような人材育成等に対する取組はあるのか。
→うちエコ診断士は環境省認定の公的な資格であり、県内では 14 人がその資格を有している。
本年度以降のうちエコ診断受診件数の目標達成のため、今年度から診断士育成のための講習会を開催するなど、今後診断士の資質の向上及び増員を図る。

- クールシェアの対応施設が今のところ公共施設が大半だが、今後どのように民間施設の参加や県民に利用を啓発していくのか。また、地域の活性化にどうつなげていくのか。
→ご指摘のように公共施設が多いが、今後は民間施設の参加を含め、関係団体等と協力して地域活性化につながるような取組にしていきたい。

- 現在、IoT といった新しい技術が急速に進んでおり、水素システムやスマートグリッドなどのシステムにおいて、需要に供給を柔軟に合わせるため、データをどう活用するかが最先端の技術となっている。経済産業省が VPP(仮想発電所)を今年から始める予定。太陽光発電の出力が急変したときに、水素の貯蔵と発電で対応して調整するといったことが将来ビジネスになる可能性があり、新しい技術にも着目していただきたい。

○経済産業省の「ネットZEH支援事業」を活用しているのは、県内でも9割方大手ハウスメーカー。地場工務店はそういった補助金の活用などの点で弱い部分がある。そのため、地場工務店の対応力や設計力の底上げがより必要になっていくので、現在の次世代住宅関連の支援事業を継続してほしい。

○今年、「第三回ジャパンEVラリー2016」が岐阜県で開催されたが、この取組を継続して行い、世界的なラリーに成長させれば、観光産業をはじめ様々な分野で活性化に役立つのではないかと。

→今年度初めてジャパンEVラリーを飛騨エリアに誘致して実施したが、日本EVクラブの構想でも国際ラリーに発展させていきたいという考えがある。

地元の観光事業者と連携して今年のラリーを開催したところであり、岐阜県内で毎年開催していただけるように協力を要請していく。まずは来年度の開催に向けて努力していく。

【議事2:水素による持続可能な地域社会に向けての展開について】

○小規模な実証事業ではじめて、将来採算性のある水素インフラ事業となるには、どれほどの規模が必要になると考えているか。例えば、現在取り扱っている水素量をどの程度拡大する計画か。

→現在FCV用に水素ステーションで販売しているものは、従来の化石燃料由来の水素を利用している。再エネ由来による水素製造を最終的には1時間当たり300Nm³(ノルマル立法メートル)、コストで30円/Nm³ほどにしなければ経済活動にはならないと考えている。

これを実現するためには、まだ水素製造に関する、さまざまな技術的な課題がある。

【議事3:今夏の電力需給及び再生可能エネルギーへの取組について】

○2016年度夏季の電力需給の見通しについて、節電効果を147万kWと見込んだ上で、安定供給は維持できるという見通しである。

今夏については全国的な電力需給状況に改善が見られ、政府においても特別な節電要請を行う必要はないという方針であるため、中部電力としても節電の要請を行っていない。

ただ、節電や省エネに関しては、エネルギーの有効活用、CO₂排出量抑制の観点から、引き続き取組をお願いする。

【議事4:夏季のエネルギー対策について】

○岐阜県としては、7月から9月までの3ヶ月間において、昨年までと同様無理のない範囲での節電をお願いした。

○県内の太陽光発電の出力はどれほどか。

→県内の太陽光発電の出力は約70万kWとなっている。

○太陽光発電の普及により、系統電力の電力使用量のピークが、従来の13時から16時よりも広がる傾向があるとされているが、この件について県内の状況はどうか。

→ピーク時間の広がり傾向はあるように見られる。

○太陽光発電は需給に関係なく発電するが、今のところ何か問題は発生していないか。

→申し込みのあった太陽光発電事業者との連系に関しては、現在、変電所等の増強工事などを順次進めているところだが、特に問題は発生していない。